

合併公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

平成29年8月15日

債権者各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
クライム・ファクトリー株式会社
代表取締役 馬淵 浩幸

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、株式会社エムティーアイ（本店所在地：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号）を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、株式会社エムティーアイは当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することになります。

また、合併に際して平成29年8月4日開催の当社株主総会において、資本金の額を1億500万円減少させ、資本準備金の額を4億5000万円減少させることを決議いたしました。資本金及び準備金の額の減少が効力を生ずる日は平成29年9月19日です。

なお、この合併は、株式会社エムティーアイは会社法第796条第2項、当社は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、株式会社エムティーアイは当社の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式会社エムティーアイの割当てその他一切の対価の交付は行わず、新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にお申し出下さい。
2. 当社の資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にお申し出下さい。
3. この合併並びに資本金及び準備金の額の減少の当事会社の最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

(株式会社エムティーアイ)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(当社)

<http://www.mti.co.jp/koukou>

以上